

## 3月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
<b>総務省行政相談所</b> 国の行政全般についての相談 所 市役所2階 談話室	📅 4日(月) 13時~15時 直接会場へ 🗨️ 協働・男女平等参画室 ☎ (32)6152
<b>一日子ども相談</b> 18歳までの子どもとその家族に関する相談 所 市役所1階 相談室	📅 20日(水) 10時~16時 📞 電話で 室蘭児童相談所 ☎ 0143(44)4152 🗨️ こども支援課 ☎ (32)6369
<b>行政書士会くらしの無料相談会</b> 遺言、相続、成年後見制度に関する相談 所 市民活動センター	📅 16日(土) 10時~12時30分 📞 電話で 山崎行政書士事務所 ☎ (36)5633 🗨️ 山崎行政書士事務所 ☎ (36)5633 社会福祉協議会 ☎ (32)7111
<b>無料法律相談</b> 大谷和広弁護士による法律に関する相談 所 市民活動センター	📅 10日(日) 9時~12時 📅 6日(水) 10時~13時 電話で 平等社会を推進するネットワーク苫小牧 ☎ (32)3610 🗨️ 協働・男女平等参画室 ☎ (84)4052
<b>女性弁護士による無料法律相談</b> 竹田美由紀弁護士 所 男女平等参画推進センター	📅 19日(水) 13時30分~16時 (1人20分程度) 📄 7人 申し込み順 🗨️ 男女平等参画推進センター ☎ (32)3544 (土・日曜日を除く) ※無料託児(1歳から 8日(金)までに要予約)
<b>消費生活・多重債務についての相談</b> 所 消費者センター(市民活動センター)	📅 月~金曜日 = 8時45分~17時15分(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 🗨️ 消費生活 = ☎ (33)6510 多重債務 = ☎ (32)6119
<b>無料市民相談</b> 所 市民相談所(市民活動センター)	<b>法律相談</b> 壬生賢哉弁護士 📅 22日(金) 9時30分~12時 (1人20分) 📄 7人 申し込み順 📞 1日(金)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	<b>夜間心配ごと相談</b> 📅 12日(水) 18時~20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 🗨️ 市民相談所 ☎ (33)2345では、平日8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

## 今月の納期・夜間納税相談

納期	国保税	10期	4月1日(月)
夜間納税相談	市税	3月26日(水)~29日(土) いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) ☎ (32)6274
	国保税	3月26日(水)~29日(土) いずれも20時まで	国保税課(市役所1階12番窓口) ☎ (32)6426

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付をご利用ください

**募集広告枠** ● 募集枠 封筒の裏面2枚 ● サイズ 縦7cm×横9.5cm ● 色 黒印刷 ● 色と同じ単色 ● 作成枚数 3万枚 ● 募集価格 11枚 3万7千500円以上 ● 広告の原稿、版下の作成 広告主が負担 ● 原則1者1枠  
**掲載基準** 市広告掲載要綱、市広告掲載基準、市医療費受給者証等送付用封筒広告掲載取扱要領を遵守  
**申請** こども支援課(☎)でダウンロード可

配布の申込書を3月1日(金)~29日(金)に直接 こども支援課 ☎ (32)6416  
**市政レポーターの募集**  
 ～考えよう！健康づくり～  
**募集人数** 10人 ※応募多数の場合、選考  
**応募資格** 市内在住の18歳以上の方 ※地方公共団体の議会議員、公務員、2期以上の市政レポーター(市政モニター含む) 経験者を除く

**報酬** 5千円  
**任期** 5月1日~平成32年3月31日まで  
**申請** 協働・男女平等参画室(☎)でダウンロード可、各コミセン、勇払出張所 植苗ファミリーセンターで配布の申込用紙を3月31日(日)までに直接または郵送(消印有効)、ファクスまたはEメールで 協働・男女平等参画室 ☎ (32)6152  
 ☎ (34)7110 ☎ kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

広告